

平成28年6月 日

この仮設住宅()に、お住まいだった方に下記のとおり、お知らせします。

記

1.この仮設住宅は、既に住宅として使用されていません。そのため、本市は、これまで、複数回にわたり返還手続きをするよう求める通知を送付しましたが、いまだにその手続きがされていません。

つきましては、下記の連絡先まで早急に連絡の上、返還手続きをしてください。

2.連絡先 石巻市役所 福祉部 生活再建支援課
☎ 0225-95-1111 内線3966・3964

*なお、速やかに返還手続きをしていただけない場合は、法的手続きも含めた対応を検討せざるを得ません。